

医薬品の適正使用に関する検討特別委員会

目 次

医薬品の適正使用に関する検討特別委員会報告書

I. 目 的

II. 事 業 結 果

医薬品の適正使用に関する検討特別委員会

(平成 20 年度)

医薬品の適正使用に関する検討特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用に関する検討特別委員会

委員長 木平 健治

I. 目 的

近年、高齢化や生活様式の変化に伴う生活習慣病の増大などにより、複数の病院や診療所を受診する患者が増え、医薬品による相互作用や同一成分などの重複投薬等のリスクが高まっている。

このような状況において、医薬品による適切な治療を行うためには、医療機関相互、薬局相互又は医療機関と薬局の間で患者の医薬品情報を伝達・共有するとともに、患者に対して、適切な医薬品情報を提供することが必要不可欠となってきた。

このため、医師、薬剤師等医療関係者が、日常業務の中で患者に関する医薬品情報の共有化の問題点や医療関係者間の連携方法について、共通認識を図り、相互作用等による健康被害を未然に防ぐ方法等について検討した。

II. 事 業 結 果

(1) 特別委員会の開催

平成 20 年 9 月、12 月、平成 21 年 3 月に計 3 回開催した。

(2) シンポジウムの開催

日 時：平成 21 年 1 月 23 日(金)

午後 7 時～午後 8 時 30 分

場 所：広島医師会館 2 階講堂

テ ー マ：医療関係者間での患者の医薬品情報における問題点および連携方法について

内 容：①(社)広島県医師会、(社)広島県歯科医師会、(社)広島県薬剤師会
(社)広島県看護協会の専門家による講演

②シンポジストによるディスカッション

参加者数：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、行政関係者等 100 人

(3) 中学生における医薬品に関する認識調査の実施
県内の 4 中学校の中学 1 年生～3 年生の 602 人および大学生 170 人を対象に行った。

(4) 医薬品適正使用推進体制整備ガイドラインの素案の作成

医薬関係者間連携体制整備ガイドライン(病院・診療所・薬局)および運用について

(5) 中学生用のリーフレットの作成

医薬品の適正使用の推進のため、広島県学校薬剤師会の協力を得て、リーフレット「薬の正しい使い方」を 83,000 部作製し、県内の中学生に配布した。

(6) お薬手帳の活用

お薬手帳の活用の推進を図るために、お薬手帳を使い易いように改正するとともに、その普及啓発のためのポスターを 6,250 部作製し、県内医療機関等に配布した。

広島県地域保健対策協議会 医薬品の適正使用に関する検討特別委員会

委員長	木平 健治	広島大学病院
委員	阿部 直美	広島県看護協会
	有田 健一	広島県医師会
	上田久仁子	広島市佐伯保健センター
	大久保雅通	広島市医師会
	大塚 幸三	広島県薬剤師会
	小澤孝一郎	広大大学院医歯薬学総合研究科
	前谷 照男	広島県歯科医師会
	石原 長造	広島県健康福祉局薬務課
	藤谷 幸治	広島県健康福祉局薬務課